

# お 知 ら せ

## 銃砲刀剣類所持取締法に関する診断書について

当院において、銃刀法の診断書作成を求められます方は、診察・心理検査・血液検査（必要な場合）・尿検査（必要な場合）を受けて頂きます。

尚、保険診療外となりますので、実費を申し受けます。

|      |                   |
|------|-------------------|
| 初診料  | 3, 1 6 8 円（消費税含む） |
| 検査料  | 項目に応じた消費税を含む実費    |
| 診断書料 | 8, 8 0 0 円（消費税含む） |

甘 木 病 院  
院 長 吉良 健太郎